

## 令和3年度 第1回

### 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会

### 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会

#### (合同協議会)

1 日時：令和3年6月2日(水) 10:00～11:30

2 会場：三重河川国道事務所 3階 災害対策室 (Web会議併用)

3 出席者：

四日市市	市長	森 智広
鈴鹿市	市長	末松 則子 (代理：土木部長 棚瀬 研一)
亀山市	市長	櫻井 義之 (代理：危機管理監 豊田 達也)
川越町	町長	城田 政幸 (代理：安全環境課長 早川 浩史)
朝日町	町長	矢野純男 (代理：副町長 荒木 敏之)
津市	市長	前葉 泰幸
多気町	町長	久保 行央
明和町	町長	世古口 哲哉
伊勢市	市長	鈴木 健一
玉城町	町長	辻村 修一
大台町	町長	大森 正信 (代理：総務課 特命監 西 保則)
度会町	町長	中村 忠彦 (代理：建設水道課長 中川 美知彦)
大紀町	町長	服部 吉人 (代理：副町長 西村 周英)

南伊勢町		町長	小山 巧 (代理：防災安全課 係長 田中 基之)
三重県	四日市建設事務所	所長	城本 典洋
三重県	鈴鹿建設事務所	所長	片田 悟
三重県	津建設事務所	所長	高木 和広
三重県	松阪建設事務所	所長	上村 告
三重県	伊勢建設事務所	所長	梅川 幸彦
三重県	四日市地域防災総合事務所	所長	高橋 建二
三重県	鈴鹿地域防災総合事務所	所長	藤川 和重
三重県	津地域防災総合事務所	所長	山岡 哲也
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	辻 修一
三重県	南勢志摩地域活性化局	局長	梅村 和弘
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	西岡 欣也 (代理：班長 前川 宏之)
三重県	県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	須賀 真司
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	東 幸信 (代理：課長補佐兼班長 川合 正之)
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	林 幸喜 (代理：副課長兼班長 大下 賢一)
三重県	県土整備部 建築開発課	課長	杉野 健司 (代理：課長補佐兼班長 阿知和 誠)
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	松橋 陽一郎 (代理：班長 服部 由直)
三重県	県土整備部	水災害対策監	角田 保
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	堀江 正征 (代理：班長 山越 裕)
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	真弓 伸郎
近畿日本鉄道(株)		部長	布施 徳彦 (代理：工務課 主査 藤田 幸宏)
	名古屋統括部 施設部		
四日市あすなろう鉄道(株)		部長	上田 一也 (代理：運輸課長 渡部 一博)
	鉄道営業部		
気象庁	津地方气象台	台長	白川 嘉茂
林野庁	三重森林管理署	署長	武田 祐介
農林水産省	東海農政局 農村振興部	地方参事官	田中 繁世 (代理：設計課 水利計画官 横山 清文)

水資源機構	三重用水管理所	所長	川地 悟
国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	小野木 康仁
国土交通省	蓮ダム管理所	所長	鈴木 明
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	秋葉 雅章
	森林整備センター	所長	田野中 大
	津水源林整備事務所		
中部電力株式会社	事業創造本部 インフラ活用事業推進ユニット	ユニット長	鬼頭 大介

#### 4. 議 事

##### 【大規模氾濫減災協議会】

- (1) 規約改正案について
- (2) 令和2年度における出水概要及び課題
- (3) これまでの取組状況及び今後の取組予定
- (4) 取組方針の改訂に向けた今後の予定について

##### 【流域治水協議会】

- (1) 規約改正案について
- (2) 一級水系流域治水プロジェクト等について
- (3) 二級水系流域治水プロジェクト策定に向けて
- (4) 意見交換

#### 5. 議事概要

- ・一級水系流域治水プロジェクトについて、各水系の取組内容やロードマップ・効果について再度共有するとともに、二級水系流域治水プロジェクトの進め方について共有した。
- ・各委員減災に係る取り組みについて、課題やそれに対する今後の対応、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応について、さらに流域治水に対する決意表明、期待について意見交換を行い、各機関が連携し流域治水を加速させることを確認。

## [出席者の主な発言]

### ■四日市市

- ・昨年 9 月の大雨で、7 軒の床上浸水と 100 軒を超える床下浸水が報告された。
- ・想定最大外力を対象とした洪水ハザードマップを策定、周知をするため、平成 30 年度から、市内 5 つの国・県・管理河川について、河川ごとに新たにハザードマップの作成に着手をしており、昨年度は、朝明川水系のハザードマップを対象地区に配布し、米洗川、海蔵川水系の対象地域においても、住民ワークショップを開催して、ハザードマップの策定、検討を実施した。
- ・さらに住民ワークショップの開催と合わせて、地域ごとのハザードや、注意すべき事項などをまとめた、防災カルテを作成している。
- ・小中学校における水災害教育の実施については、本市で作成をしている“家族防災手帳”により、小中学校において防災の啓発を行うとともに、消防本部が実施している市内の中学校の防災教室においても、水災害の避難行動についての教育を実施している。
- ・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進については、福祉部局と防災部局が連携し未提出の施設に対して、今年度中の計画書の提出を促すとともに、有事に備えるために計画に沿った訓練を行っていくよう要請をしていく。
- ・迅速でわかりやすい防災情報を提供するため、情報伝達機能の強化として防災アプリの導入と、ワンオペレーションシステムの構築を進めている。
- ・また、防災アプリとして緊急時にはスマートフォンなどの端末を自動起動し、強制的に音声を出すことができる“四日市市 S アラート”を今年度から開始している。

### ■朝日町

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援や、令和元年度より導入した“朝日 S アラート”の普及などに取組んだ。
- ・H29 では個別計画策定に同意した住民が 30%程度と少なかったが、R2 に民生委員の協力を得て実行したところ、70%程度の同意が得られた。
- ・朝日ヶ丘自治区をモデル地区に選定して、自治区への説明、支援者の登録、同意者宅への訪問、実状の聞き取りなどを経て、同地区での個別計画の策定を行った。
- ・本年と来年の 2 か年にわたり、残り 8 地区の個別計画の策定を進めていく。
- ・流域治水に関連した事業として小向雨水幹線の改修事業がある。雨水幹線のネックである国道 1 号及び近鉄名古屋線下の狭窄部分の拡張工事により流量の確保を行い、内水氾濫を減ずることを目的として平成 26 年度から開始していて、令和 18 年度までの 23 か年の計画事業である。
- ・浸水洪水想定区域内にある要配慮者利用施設などへの被害、影響の軽減を期待している。

#### ■津市

- ・ 災対法改正になって 5 月 20 日施行されたため、避難指示を的確に出さなければいけない。災害法の改正については周知を徹底しているが、国の機関にも PR 協力をしてほしい。
- ・ 流域治水協議会の関連では国土強靱化の予算が付いたことに感謝すると共に、国・県・市それぞれが役割を果たす必要があると考える。
- ・ 志登茂川で堤防との事業間連携での補助が付いたが、2 年で終わっているため財源確保の必要があり助言してほしい。
- ・ 流域治水についての報告が 2 点あり、雨水のための総合管理計画を平成 30 年に作ったこと、森林環境譲与税に伴い森林環境整備、森林管理に力を入れていくことである。
- ・ 津市雨水管理総合計画では 10 年間で 100 億の投資をする予定であり、14 の地区を重点地区にして都市下水路や雨水ポンプ場を新設し、雨水管渠を充実させ、農業用ため池で使っていないものを防災調整池に転用していく方針。

#### ■多気町

- ・ 櫛田川では堤防整備が進んでいるため、県道への溢水はあったものの、それ以外の大きな被害はなかった。
- ・ 支川の佐奈川では整備は進んでいるものの、河川の中の草木の繁茂が非常に多くあり土砂が貯まっているため、対策が必要である。佐奈川は県管理の上流部は未整備であり、大雨が降ると水位が上がるため対策が必要である。
- ・ 長谷地区では 4 年前に大規模土砂災害があったが、治山事業や砂防事業が行われている。
- ・ ゼロカーボンの宣言を周辺 6 町と宣言をした直近の取組としてバイオマス発電への集材制度がある。これは放置された間伐材等をバイオマス発電のために集めて持って行く制度で、取組には補助金を出していて高齢者雇用にも繋がっている。

#### ■明和町

- ・ 大規模氾濫減災の関係については、平成 30 年から、浸水エリア内の要配慮者利用施設をピックアップして避難確保計画の作成、避難訓練の実施の説明会を実施し、対象 20 施設すべてから避難訓練の実施計画を受け取った。
- ・ ハザードマップの関係については、令和元年度は祓川、大堀川を作成し、令和 2 年度には櫛田川を作成した。
- ・ 笹笛川については、自然災害対策事業の方で、昨年度から排水路の整備を行っており、今年度も継続して実施する。

#### ■伊勢市

- ・ 国管理、県管理の河川のハザードマップの作成を行い、印刷物の配布、ホームページへの掲載、自治会への防災講習、小中学校の防災教育といった活用をしており、市民の皆さんの防

災意識の向上を行っている。

- ・市民向けの防災リーダーの育成として、防災大学も設置をして毎年 40 名程度入学し、人材育成にも取り組んでいる。
- ・市が管理する河川についても、危機管理型水位計を 22 基設置して住民に対して河川水位の情報を提供することで避難誘導、被害軽減に活用する。
- ・感染症に関する避難所運営については、コロナ対策ということで非常に苦慮している。検温や受付、トリアージ等々をやっていく中で非常に職員数がたくさん必要ということが大きな課題であると考えており、避難所の設置と運営について、地域の皆さん方のご協力をどのように得ていくのか練習をしていきたい。
- ・避難行動の要支援者制度についても、支援者の対象が 15,000 人いるが名簿登録をされている方々は 2,400 人ということで、どのようにきめ細やかにやっていくかということは引き続き研究を重ねていきたい。
- ・流域治水については、緊急プロジェクトとして桧尻川排水機場のポンプの増設、勢田川の浚渫、堤防の嵩上げ等々を実施している。

#### ■玉城町

- ・H29.10 に氾濫あるいはまた全体の線状降水帯の降雨によって、外城田川で 270 軒を超える床上浸水が発生した。懸念箇所の周知、あるいは避難行動についてのそれぞれ改めての確認、情報提供の徹底を各集落に依頼している。

#### ■大紀町

- ・100 年確率 900 ミリ雨量の災害規模の想定でハザードマップを策定し、該当施設において避難確保計画を作成している。
- ・要配慮者利用施設においては、民生委員、児童委員の協力を得ながら要援護者名簿を作成し、各部署間で情報共有をしているが、要配慮者の個別の避難確保計画までには至っていない点が課題。
- ・津波に対する避難教育授業は、昨年度はコロナの影響により実施ができなかった。今年度については実施できるように準備を進めている。
- ・減災対策として、県の事業ではあるが毎年度大内山川の堆積土を撤去しており、今年度も協議を進めながら実施する予定。
- ・この他、町内 11 箇所に水位計が設置されたので、出水時にはリアルタイムでの河川の状況が確認できるようになった。

#### ■三重県

- ・ハード対策としては、「防災・減災の国土強靱化のための 5 年加速化対策」や、緊急浚渫推進事業を実施している。

- ・簡易型河川監視カメラについては、水位周知河川 38 河川 44 箇所において令和 2 年度末で全て付け終えた。今年度以降についてはその他河川を含めて中長期計画を策定し、順次設置していく。
- ・洪水浸水想定区域図についても、5 か年加速化対策を活用し、県管理の全ての河川で今年度作成する。
- ・昨年度に伊勢湾岸高潮浸水想定区域図を作成した。

#### ■津地方気象台

- ・内閣府による災害対策基本法の改正や避難情報に関するガイドラインの改定の流れを受け、外部有識者で構成される防災気象情報の伝え方に関する検討会において、これまでの課題への改善策として提言された、「大雨に関する気象情報の提供」、「記録的短時間大雨情報の改善」、「高潮警報の改善」の三つの取組について紹介する。
- ・大雨に関する気象情報の提供として、顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯による顕著な大雨）の提供を行う（6 月 17 日に運用の開始を予定）。発生・消滅の予測が難しい現象ではあるが、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を、「線状降水帯」というキーワードを使って解説する気象情報を発表する。
- ・続いて、6 月 3 日に運用を開始する「記録的短時間大雨情報の改善」について。記録的短時間大雨情報は現在の降雨がその地域にとって、土砂災害や浸水害、また中小河川の洪水災害に繋がるような稀にしか観測しない雨量であることを伝える情報になる。この記録的短時間大雨情報を災害発生との結びつきがより強くなるよう、発表条件を見直しキキクル（危険度分布）で「非常に危険」以上が出現をしている場合のみ発表するように改める。
- ・同じく 6 月 3 日に運用を開始する高潮警報の改善について、高潮災害の場合、潮位が上昇する前に台風などの接近により暴風雨となるため、避難のタイミングの判断が難しいという課題があった。そこで、高潮警報のみで警戒レベル 4 に到達しているかどうかを判断ができるよう、高潮警報の発表タイミングを改める。これまでより、早いタイミングで高潮警報が発表されるようになるので、より安全なタイミングで住民が避難することが可能になることが期待される。

以上